

事務事業評価（25年度 実施した事務事業）

共通番号	部	所属名	款	項	目	実施計画事 ★	事務事業名	事業の目的	H25 事業概要	H25 事業実績	H25決算 見込額	活動指標名 (業務量の指標)	単位	H25 目標	H25 実績	事業の 進捗	必要性	有効性	効率性	優先性	総合 判定	判定理由	事業の 方向性
271	環境部	環境課	04	01	03	★	火葬場管理運営事業	最期のお別れの場にふさわしい施設として、適正な維持管理を行う。	火葬予約の受付 施設、設備等の維持管理	火葬件数 193件	18,816	火葬件数	件	200	193	B	A	A	A	A	A	火葬業務は行政の所管する事務であるため、継続して実施する。	継続
272	環境部	環境課	04	01	03	★	新居斎場管理運営事業	最期のお別れの場にふさわしい施設として、適正な維持管理を行う。	火葬予約の受付 施設、設備等の維持管理	火葬件数 337件	37,719	火葬件数	件	350	337	B	A	A	A	A	A	新居斎場周辺の環境整備のため、斎場進入道路の整備をする。併せて、駐車場用地の確保と整備を検討していく。	継続
273	環境部	環境課	04	01	03	★	斎場整備事業	新居斎場を利便性の高い施設とするため、斎場周辺の環境を整備する。	新居斎場増設工事の実施設計作成 新居斎場周辺道路の整備 地元からの要望事項の対応	新居斎場増設工事(H26年2月末完成) 新居斎場進入道路予備設計	281,440	当該年度の計画に対する事業の進捗状況	%	100	100	A	A	A	A	A	A	増築整備完了後においても、斎場周辺の環境整備として進入道路の整備が必要であるため。	継続
274	環境部	環境課	04	01	03		墓園管理運営費	既設利木墓園の適正な維持管理と宗派を問わない墓地の整備の検討を行う。	利木墓園内の除草など、墓地としての環境を良好に保つとともに、石碑未設置の区画利用者に対しても適正な管理を指導する。	利木墓園の維持管理 利木墓園利用申請の受付、許可事務 新たな墓園整備の検討	849	墓地管理基数	区画	561	561	A	A	A	A	A	A	既存利木墓園は市営墓地であるため、永久的な維持管理が必要である。	継続
275	環境部	下水道課	04	01	03	★	合併処理浄化槽補助事業	公共下水道事業計画区域を除く地域に合併処理浄化槽設置の補助を行い、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止する。	公共下水道事業計画区域を除く地域を対象に合併処理浄化槽の設置整備について、設置費の一部を補助する。 新設 89基 付替え 34基	新設 付替え 5人槽 48基 5人槽 19基 7人槽 37基 7人槽 14基 10人槽 4基 10人槽 1基	57,225	補助金適正処理率＝適正処理件数/申請件数 ※適正処理件数：受付から2週間以内に決定通知を発送できた件数	%	100	100	B	A	A	A	B	A	合併処理浄化槽設置者に対して予算の範囲内で設置費の一部を補助することにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することができた。	改善(その他)
299	環境部	衛生課	04	02	03	★	し尿処理事業費	市内の汲取りトイレのし尿収集を効率的に進め衛生環境の向上と公共用水域の水質安全を図る。	市民からの申し出によりし尿収集運搬を行う。	し尿汲み取りを13,878件、2,236kℓ実施した。	172,685	汲み取り適正実施率 (適正処理件数) / (申請件数)	%	100	100	A	A	A	A	A	A	し尿収集運搬は市の自治事務であるため継続して実施している。	継続
300	環境部	衛生課	04	02	03	★	し尿処理費	し尿や浄化槽汚泥の処理を適切に進めるため衛生プラントの効率的な運営に努めるとともに市内の衛生環境の向上と公共用水域の水質安全を図る。	①衛生プラントの安全かつ効率的な管理運営を実施する。 ②衛生プラントの施設改修を実施する。 ③浄化槽管理者に対する啓発等県支援を行う。	①設備修繕11件、設備点検整備5件等実施した。 ②施設改修工事に着手した。(工期：平成26年2月28日～平成28年8月31日) ③浄化槽パトロール30件及び新規設置者に対する浄化槽管理講習会を実施した。	120,769	ランニングコスト率 (基準年：平成23年度) (年間処理費用) / (年間搬入量)	%	100	96	A	A	A	A	A	A	築50年が経過して設備的に限界にきている衛生プラントにおいて適正かつ効率的に処理を行った。	継続
301	環境部	環境課	04	03	01	★	環境保全調査指導事業	市民の健康保護及び生活環境の保全のため、環境調査を実施し、公害防止の早期指導を行う。	市民生活の基本となる「環境」を保全するため、河川水質調査、騒音測定等の分析調査を行う。	【水質】河川水質調査(市管理河川7河川)、河川通日調査(4河川、年2回、24時間調査)、河川流域調査(4河川、年2回調査) 【騒音】環境騒音調査(市内75箇所)、道路騒音調査(7路線、12測点)、自動車騒音常時監視(3路線、区間延長2.2km)	7,740	水質汚濁の環境基準達成率	%	100	100	A	A	A	B	A	A	水質汚濁防止法、騒音規制法、大気汚染防止法、悪臭防止法に基づいて調査していく。法に基づき規制する必要がある。	継続
304	環境部	環境課	04	03	01		自然環境保全事業	優れた自然の風景地を保全するとともに、有害鳥獣の対策及び野生動植物の保護を図る。	静岡県立自然公園内の適正な利用を図るため、許可、届出受理、県進達を行う。 野生鳥獣の保護や有害鳥獣による農作物等への被害を軽減するため、許可を行う。	・静岡県立自然公園事務 許可件数：5件、届出受理件数：5件、 進達件数：4件 ・鳥獣保護及び狩猟対策 飼養許可件数：9件 有害鳥獣捕獲許可件数：15件	1,063	飼養許可更新率	%	11	9	B	A	A	A	A	A	権限移譲事務のため、事業を継続する必要がある。	継続
377	都市整備部	土木管理課	08	03	01		河川愛護事業	安全で快適な河川環境を保持するため、地域住民の参加による河川美化運動の推進	地域住民の参加による河川美化運動に係る経費で、主なものは河川愛護事業に対する交付金と借り上げ料である。	38自治会 延66回 20,900人参加 草刈作業 3路線	7660	参加者数	人	19750	20900	A	A	A	B	B	A	今後もより一層の参加者の拡大につとめ継続して実施する。	継続
378	都市整備部	土木管理課	08	03	01		河川・排水路維持補修事業	安全で快適な生活環境の保全を図る。	河川施設等の維持管理。	河川及び、排水路の老朽化した箇所の修繕。 河底に堆積した土砂等の除去。 流木及び、倒木の撤去。 護岸の草刈り。 水門の修繕	17066	修繕工事等の実施件数	件	20	20	A	A	A	B	A	A	安全で快適な生活環境の保全を図るため、継続して実施する。	継続
393	都市整備部	土木管理課	08	04	03		都市下水道管理費	安全で快適な生活環境の保全を図る。	都市下水道の維持管理。	堆積土砂の撤去。 マンホールの修繕工事。	1197	修繕工事等の実施件数	件	1	2	A	A	A	B	A	A	安全で快適な生活環境の保全を図るため、継続して実施する。	継続
404	環境部	下水道課	08	04	07	★	公共下水道整備事業	生活環境の改善及び公共用水域の水質安全を目的として実施している公共下水道事業の経営健全化の促進とその経営基盤を強化するため、公共下水道事業特別会計に繰出しを行う。	公共下水道事業の公債費(元利償還金)、維持管理費の一部などを賄うため、公共下水道事業特別会計へ繰出しを行う。	繰出金 798,542千円	798,542	下水道処理区域内人口 (県庁所在地下水道処理区域内人口)	人	25,400	25,008	B	A	A	A	A	A	一般会計からの繰出金により下水道事業特別会計の適正な予算管理執行ができた。また、他の財源(下水道使用料など)確保のために下水道接続の戸別訪問を行った。	継続